

さいたま市告示第 1102 号

都市計画法（昭和 43 年法律第 100 号）第 36 条第 3 項の規定により、次の開発行為に関する工事が完了したので公告する。

令和 7 年 7 月 3 日

さいたま市長 清水 勇 人

1 開発区域又は工区に含まれる地域の名称

さいたま市岩槻区城南二丁目

318 番 1、359 番 1、359 番 4、359 番 5、
359 番 6、359 番 7、359 番 8、360 番 1、
360 番 3、360 番 4、361 番 1、361 番 3、
362 番 1、362 番 3、363 番 1、364 番 1

2 開発許可を受けた者の住所及び氏名

東京都新宿区西新宿六丁目 5 番 1 号

日本マクドナルドホールディングス株式会社

代表取締役 トーマス・コウ

3 許可番号

令和 7 年 5 月 23 日

第変 - N2024093 号

4 検査済証番号

令和 7 年 7 月 2 日

第完 - N2024093 号